

「山形県会計局工事検査課による出前講座」の御案内

1 概 要

- 山形県会計局工事検査課では、市町村の工事検査に関する課題解決や工事目的物の品質確保の向上を図るため、市町村の工事検査を担当する職員を対象とした出前講座を始めました。
- 講師は、山形県会計局工事検査課の職員です。
- 日頃の工事検査に関する疑問を解決していただくなど、お役に立てれば幸いです。

2 講義内容

- 土木工事における完成検査時の書類や現場の検査に関する留意事項等が主な講義内容になりますが、申込者の要望に添えるよう調整します。
- 座学の時間は概ね 2 時間程度とします。

座学内容の例

- | | |
|---|---|
| I 工事検査の手法
1 掘りどころ <ul style="list-style-type: none">• 山形県建設工事検査規定• 山形県建設工事検査要領• 山形県建設工事検査技術基準• 山形県建設工事成績評定要領 2 建設工事検査の実施 <ul style="list-style-type: none">• 書類検査• 現地検査• 講評 | II 工事検査の留意事項
1 工事手直しについて
2 検査員間の評定のばらつきについて
3 検査職員の心得・留意事項 |
|---|---|

実地内容の例

- 県工事検査課が行う工事検査への臨場
- 市町村が行う工事検査に同行しての助言や相談

3 出前講座開催期間

- 平日、9時から16時の間で対応します。

4 申し込み

- 別紙「(様式1)「山形県会計局工事検査課による出前講座」申込書」に必要事項を記入の上、FAX、eメール又は郵送(お問合せ先宛)にて提出してください。
- 開催希望日の概ね2ヶ月前までに申し込みをお願いします。
- 申込書受領後、開催日時、講義内容等について申込者と調整させていただきます。
- 調整完了後、決定した開催日時と講師名を記載した申込書を返送します。

5 費用負担

- 出前講座の開催に要する費用(会場の設営、配布資料、講師の派遣等)は、原則として申込者の負担とします。

6 その他

- 詳細については、右記にお問合せ下さい。

お問合せ先
山形県会計局工事検査課
〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1
電話 023-630-2655
FAX 023-630-2537
eメール ykoji@pref.yamagata.jp